

## スーダン政治経済ニュース(2021 年 7 月前半)

令和 3 年 8 月 4 日

在スーダン日本大使館 政務経済班

対象期間: 令和年 7 月 1 日-7 月 15 日

### I. 政治

#### 1. 内政

##### 1. トロイカ特使と SPLM-N ヘルウ派代表との会談

2 日-3 日、トロイカ各国のスーダン・南スーダン問題担当特使(ブース米特使、フェアウェザー英特使、スティアンセン・ノルウェー特使)及びペルテス国連事務総長特別代表兼 UNITAMS 代表らは、SPLM-N ヘルウ派の拠点である南コルドファン州カウダを訪問し、アブドゥルアズィーズ・ヘルウ SPLM-N ヘルウ派代表と会談した。トロイカ特使及びペルテス UNITAMS 代表は、会談において、スーダン政府とヘルウ派による和平合意に向けた取組を称賛するとともに、(ヘルウ代表に対し)恒久的平和のため、スーダン政府との和平交渉を成立させるよう促した。また、トロイカ特使らは、ブルハン主権評議会議長、ダグロ主権評議会副議長、ハムドゥーク首相、及びマリウム・マハディ外務大臣とも会談を行い、カウダでの SPLM-N との会談の成果を報告するとともに、ジュバ和平合意の履行及び(右合意未署名勢力との)交渉等について意見交換を行った。

##### 2. SPLM-N ヘルウ派による交渉立場堅持の表明

1 日から 7 日にかけて、ジュバ和平合意に未だ署名していない SPLM-N ヘルウ派は臨時会合を開催し、7 日付の声明を通じて、5 月にスーダン政府に提出された、SPLM-N ヘルウ派による包括和平合意草案で示した要求事項を堅持し、妥協を許さないと表明するとともに、ダルフル問題に優先的に取り組む旨を発表した。

##### 3. 移行期間パートナー評議会による新州知事任命及び立法評議会発足への取組

5 日、ブルハン議長が議長を務める移行期間パートナー評議会は会合を開催し、8 月 1 日付で全州知事を解任し、同月 5 日に新たな州知事を任命することを決定した。また、右評議会は、同会合において、立法評議会の発足に向け、カマル・ボラド国民バアス党党首を長とし、他の移行期間パートナー評議会評議員が参加する委員会を立ち上げることも決定した。右委員会は、立法評議会の第 1 回審議を(2 年前に憲法宣言が署名された)8 月 17 日に開催することを目標に協議を進めるとのこと。

#### 4. 治安措置に関する合同高等軍事委員会の設置

5 日、ブルハン主権評議会議長は、治安措置に関する合同高等軍事委員会 (JHMCSA) 及びダルフル地方における停戦委員会の設置に関する政令を発表した。JHMCSA は、ジュバ和平合意に署名した各勢力による右合意、及び (39 ヶ月間に及ぶ) DDR プログラムの履行の監督・監視・検証を担い、議長は、半年ごとのローテーションで任命され、初回の議長はスーダン国軍 (SAF) から任命予定とのこと。また、停戦監視委員会は、ダルフル 5 州の州治安委員会により率いられるとのこと。

#### 5. DFC の構造改革に関する DFC 中央評議会・SRF・NUP の合意

11 日、自由と変化宣言勢力 (DFC) 中央評議会、ジュバ和平合意に署名した武装勢力から構成されるスーダン革命前線 (SRF)、国民ウンマ党 (NUP) の三者は、革命勢力の結束を強化するため、DFC の構造改革を行うことで合意したと発表した。既存の中央評議会を再編するとともに、新たに総会及び指導者評議会を設置するとのこと。三者は、6 月 22 日のハムドゥーク首相によるイニシアチブの発表後、民政移行を成功に導くため、三者の結束を強化するための施策に関し、協議を行っていた。12 日付・当地「スーダニー」紙の報道によると、中央評議会は引き続き DFC の中核を担う指導的機関であり、総会において採択された政策の実行を担当し、61 名の評議員から構成される。また、総会は DFC に関係する全ての勢力の代表性を確保するために設置される機関であり、全 171 議席から構成される。指導者評議会は、中央評議会の政策・目的に沿った実務的作業を担う機関で、計 17 名から構成される。

#### 6. スーダン東部におけるベジャ部族による幹線道路・鉄道の封鎖

(1) 1 日、ベジャ部族長高等評議会のムハンマド・ティルク議長は、声明を発表し、次の三要求が 24 時間以内に満たされない場合、東部地域に接続する主要道路をすべて封鎖すると警告した: ①ジュバ和平合意に代わる和平合意の締結等、同評議会がこれまで暫定政府に対して提示してきた要求の履行、②旧政権解体委員会の解散、③6 月 30 日の抗議デモで拘束されたベジャ族出身者の釈放。

(2) 2 日、ティルク議長は、アブダッラー・シングレー紅海州知事は電話会談を行い、前日発表した主要道路封鎖を延期することで合意した。しかし、4 日、ベジャ部族評議会は、政府が要求に応じなかったとして翌 5 日以降、ポート・スーダンと外部を繋ぐ主要道路・鉄道を封鎖することを改めて発表した。5 日、右発表を受け、紅海州治安委員会も安全上の理由からポート・スーダン・ハルツーム間の長距離バスの往来等を制限する措置を発表した。

(3) 7 日・当地「インティバーハ」紙によると、治安当局は、ティルク議長の要求に応じ、6 月 30 日の抗議デモの際に拘束された 45 名のベジャ部族出身者を釈放した。右釈放を受け、ベジャ部族高等評議会は、主要道路・鉄道の封鎖を犠牲祭最終日ま

で解くと発表した。

## 7. 紅海州ポート・スーダン市における治安情勢の悪化

(1) 7日、紅海州治安委員会は、ポート・スーダンのダール・ナイーム地区、マルガニア地区において、3名が死亡、14名が負傷する事件が発生し、その後容疑者6名を逮捕したと発表した。

(2) 10日、紅海州治安委員会の発表によると、ポート・スーダン市南部ラッフアット・アズラック地区において治安部隊を標的にした銃撃事件が発生し、RSF関係者1名が負傷した。また、同日夜、同市サラボナ地区においてスポーツ・クラブに手榴弾が投げ込まれ、4名が死亡、3名が負傷する事件が発生した。さらに、同日、口論がきっかけで1名が死亡する事件が発生したほか、右事件の犠牲者の葬儀に際し発生した渋滞に巻き込まれた車両に対し、何者かが発砲し、2名が負傷した。

(3) 11日、ポート・スーダン市の治安悪化を受け、ハムドゥーク首相は緊急閣僚会合を開き、関係閣僚らから構成される派遣団を紅海州に派遣するよう指示した。同日夜、内務大臣らから構成される派遣団が、紅海州に到着し、ポート・スーダン市の治安情勢の視察及び現地政治・治安関係者及び市民団体代表者との協議を行った。イZZツッディーン内務大臣は、治安安定化を図るため、合同治安部隊を早急に配備する意向を表明した。

(4) 15日付・当地「スーダニー」紙によると、警察は、サラボナ地区で新たなホテル爆破事件を計画していたとして、複数の容疑者を逮捕した。

## 8. 新型コロナウイルス流行に伴う紅海州への非常事態宣言の発令

11日、アブダッラー・シングレー紅海州知事は、同州における新型コロナウイルス感染者数の急増を受け、14日間の非常事態宣言をポート・スーダン市、サワーキン市、ハライブ市に対して発令した。宣言の概要は次のとおり:①州内の連邦・州政府機関の出勤者数を削減、②公園、クラブ、カフェ、スタジアム、(レストラン等が集まる)沿岸道路を封鎖、③地域集会及び葬儀を中止・禁止、④全ての教育機関を閉鎖、⑤モスク・協会等の礼拝施設を閉鎖。

## 9. 西ダルフル州におけるコミュニティ間衝突の発生

(1) 4日付・当地メディア「Darfur 24」によると、3日、西ダルフル州の州都ジュナイナ東部近郊において、タマ族とアウラー族の間で衝突が発生し、4日夜時点で死者21名・負傷者数十名にまで達した。同報道によると、西ダルフル州政府は衝突発生地域に増援部隊を派遣したほか、同州治安委員会が5日、現地の状況把握のために当該地域を視察する予定とのこと。

(2) 9 日付・当地「ラジオ・ダバンガ」によると、西ダルフル医師委員会は、2 日-5 日  
にかけ、西ダルフル州ケレニック市及びジャベル・ムーン市付近において衝突が発  
生し、12 名が死亡、15 名が負傷したと発表した。タマ族とギツミール族(共にアフリカ  
系)との間の土地所有権を巡る争いが原因とのこと。

## 10. 南コルドファン州におけるコミュニティー間衝突の発生

11 日付・当地各紙の報道によると、9 日、南コルドファン州カルギにおいてハワズマ  
族とカワーフラ族との間で衝突が発生し、13 名が死亡した。右事案の発生を受け、ハ  
ミッド・バシル同州知事は、州内 6 市を対象に、非常事態宣言を発令した。

## 2. 外交

### 1. ファシャガ地域におけるスーダン国軍(SAF)とエチオピア系民兵の衝突

(1) 4 日付・仏系「スーダン・トリビューン」紙は、4 日に軍情報筋の情報として、エチオ  
ピア国境付近に位置するガダーレフ州ファシャガ地域バシンダ地区(注:エチオピアの  
アムハラ州・メテマ地域に隣接)において SAF とエチオピア民兵の間で衝突が発生し  
たと報じた。右報道によると、スーダン領内のバシンダ地区においてスーダン人住民  
がラクダを遊牧していたところ、右住民を身代金目的で誘拐しようとしたエチオピア系  
民兵とスーダン人遊牧民の間で銃撃戦が始まり、SAF が自国民保護のために介入し  
たとのこと。同紙によると、今般の衝突は、6 月 20 日に SAF とエチオピア軍の間で交  
わされた、国境付近における両国間の緊張緩和に関する合意に違反する初の事例。  
(2) 当地各紙報道によると、11 日、東部ガダーレフ州ファシャガ地域内バシンダ市に  
おいて、エチオピア系民兵がスーダン領内内部への侵入を企図したものの、SAF ら  
が道路封鎖等を行い阻止した。消息筋によると、先週、エチオピア系民兵は、バシン  
ダ市南部において耕作するエチオピア系農民を支援するため、同市内にあるカタラン  
ド入植地から移動を開始していたとのこと。

### 2. エチオピア情勢に対するスーダン政府の立場表明

4 日、スーダン主権評議会は、スーダン政府内のハイレベル会合の結果概要とし  
て、エチオピア情勢に対するスーダン政府の立場表明に関する声明を発表した。同  
会議では、スーダン政府は、現在エチオピアで起きている事態に対して深い懸念を抱  
いており、右事態は、エチオピアの近隣諸国をはじめとした地域の安定に負の影響を  
もたらす可能性があるとした。また、スーダン政府は、エチオピアの未来はエチオ  
ピア人自身が決めるものであることを確認した上で、エチオピア国内の全当事者間の  
コンセンサス形成のために当該当事者と協働し、このために隣国及び国際社会とともに  
緊密に連携しながら取り組むことを確認した。

### 3. エチオピア・ルネサンス・ダム(GERD)問題

(1) 6日、スーダン灌漑・水資源省は、同省がエチオピア水・灌漑・エネルギー省からエチオピア・ルネサンス・ダム(GERD)第2回貯水の開始を通告する書簡を受け取ったとして、声明を発表した。声明では、スーダンは、エチオピアが昨年につき合意のないまま一方的貯水を行うことを改めて拒否し、GERDの貯水・運用に関する交渉・合意が妥結しない限り、今回のような通告は意味をなさないとの認識を示した。また、法的拘束力を有した最終合意に向けた取組こそが、エチオピアの協力意思を示す唯一の証明となる旨確認するとともに、合意なき第2回貯水がスーダンに対する差し迫った危険・脅威となる旨再度確認した。

(2) 同日、GERD問題に関する国連安保理会合に出席するためニューヨークに滞在中のマリアム・マハディ外務大臣は、同じく同地滞在中のサーミフ・シュクリ・エジプト外務大臣と会談を行った。両外相は、国連安保理はGERDの貯水・運用プロセスを規律する法的拘束力を有した合意の締結に向け、国連・EU・米国・南アが参加するAU主導の友好的かつ生産的な交渉プロセスを通じて三国の利益を考慮する形でGERD交渉の促進において役割を果たす必要性があるとし、右に関するスーダンとエジプトの正当かつ公正な要求を支持するよう、安保理理事国を促すことに引き続き取り組むことで一致した。両外相は、エチオピアによる合意なき第2回貯水プロセス開始の発表を断固拒否する旨確認し、当該発表は国境を越えて共有される国際河川を規律する国際法・規則、及び2015年に署名された原則宣言合意に反するとした。

### 4. スーダン・ロシア外相電話会談及びマリアム・マハディ外務大臣によるロシア訪問

(1) 1日、マリアム・マハディ外務大臣は、セルゲイ・ラヴロフ露外務大臣と電話会談を行い、GERD問題をめぐるスーダンの立場及び同国がGERD危機に関する緊急会合の開催を国連安保理に要求する理由を詳細に説明し、ロシアが安保理常任理事国としてスーダンの立場を支持するとともに、エチオピアに対して一方的な第2回貯水に踏み切ることをないよう促すことを期待するとした。これに対し、ラヴロフ外務大臣は、マリアム・マハディ外務大臣が近くロシアを訪れ、友好関係にある両国の協力及びパートナーシップのあらゆる領域について協議することを歓迎するとともに、すべての当事国が満足する合意の締結に向け、GERDに関する紛争の友好的解決を支援する旨確認した。

(2) 11日から13日にかけて、マリアム・マハディ外務大臣は、ロシアを公式訪問し、12日、両大臣は外相会談を行った。マリアム・マハディ外務大臣は、外相会談後の記者会見において、両国が過去65年の間に渡り、様々な変化に直面してきた中でも、安定的かつ持続的な二国間関係を維持してきたことを強調したほか、両国が、15日に開催されるパリ・クラブ会合後に、ロシアの対スーダン債務帳消しに関するMoUを締結

する予定であることを発表した。また、同大臣は、GERD問題にも言及し、ロシアが国連安保理会合において、関係国が他国の利益を損なう一方的な行動を許容しないことの必要性に言及したことに謝意を表明した。一方、ラヴロフ外務大臣は、2004年よりスーダンに課されている、安保理決議第1591号に基づく国連制裁がスーダンの発展の障害になっているとし、右制裁の解除を呼び掛けた。

## II. 経済

### 1. 国内の経済情勢

#### 1. 燃料価格のさらなる上昇

1 日、エネルギー・石油省は、6 月に実施された燃料補助金撤廃後初となる燃料価格の引上げを発表した。2 日付・当地「インティバーハ」紙は、エネルギー・石油省筋の情報として、燃料価格の上昇は、原油の国際価格上昇及び米ドル高に起因すると報じた。右措置を受け、民間給油施設におけるガソリン価格は、1 ガロン=290 SDG から 320 SDG、ディーゼル価格は、1 ガロン=285 SDG から 305 SDG へと上昇した。

#### 2. 為替レートの変動

- (1) 7 日付・当地「インティバーハ」紙によると、SDG は減価が進行し、6 日のパラレル・レートは、1 USD=458-459 SDG、公式レートは、1 USD=454-460 SDG を記録した。
- (2) 9 日付・当地「Assayha」によると、9 日の為替レートは、1 USD=454 SDG を記録し、8 日の為替レート 1 USD=457 SDG より増価した。
- (3) 14 日付・仏系「スーダン・トリビューン」紙によると、SDG は過去 3 週間で、1 USD=490 SDG から 1 USD=440SDG に増価した。増価の背景には、米ドル供給量の改善があるとのこと。

#### 3. スーダン中央銀行(CBoS)によるドル・オークションの実施

- (1) 1 日、CBoS は、第 6 回ドル・オークションを実施し、5,000 万米ドル(USD)を販売した。132 の輸入事業者が入札を希望し、そのうち条件を満たした 117 事業者が 22 の市中銀行を介して実際に入札した。落札レートは、1 USD=429.68~446.00 SDG(スーダンポンド)。
- (2) 8 日、CBoS は、第 7 回ドル・オークションを実施し、準備した 5,000 万 USD のうち 2,700 万 USD を販売した。141 の輸入事業者が入札を希望し、そのうち条件を満たした 110 事業者が 25 の市中銀行を介して実際に入札した。落札レートは、1 USD=429.00~448.00SDG。

#### 4. 中央銀行による ATM 引出限度額の引上げ

6 日、CBoS は、市中銀行の ATM 引出限度額を 2,000 SDG から 5,000 SDG へ引上げた。インフレ率の上昇（注：5 月のインフレ率（前年同月比）は 378%）に対応する措置とのこと。これまで、CBoS は、SDG の減価を恐れた顧客による預金流出を防止するため、引出限度額を低く抑えていた。

## 2. 諸外国・機関との協力・連携等

### 1. スーダン・サウジアラビア投資フォーラムの開催

8 日、スーダン財務・経済計画省は、同日、サウジアラビアの首都リヤドにおいて行われたスーダン・サウジアラビア投資フォーラムに関する声明を発表したところ、概要は以下のとおり。同フォーラムに参加するため、スーダンからはジブリール・イブラヒーム財務・経済計画大臣を首席代表とする政府代表団がサウジアラビアを訪問した。

- ① 8 日、サウジアラビアにおいて、（スーダンにおける投資機会を考える）投資フォーラムが開催された。同フォーラムはサウジアラビア投資省が主催し、サウジアラビア大手企業の代表者や実業家 40 名が様々な分野における対スーダン投資機会を求めて出席した。開会セッションでは、サウジアラビア側からはハーリド・ファーフ投資大臣が、スーダン側からはジブリール・イブラヒーム財務・経済計画大臣、ジャーディーン・ウバイド・エネルギー・石油大臣、ハーディー・ムハンマド投資・国際協力大臣が演説を行った。
- ② （今次訪問において）スーダン代表団長を務めたジブリール財務・経済計画大臣は、経済改革や投資法、PPP 法、汚職対策法の法改革、銀行システムの改革と（イスラーム金融及び通常金融の）並列提供制度（を可能にする）法律（の成立）に加え、（スーダンにおける投資・ビジネスに関する行政手続を一元化する）ワンストップ窓口制度やデジタル・トランスフォーメーション（の実現）、及び国外への利益送金の障害除去のための法整備が果たされたことに言及し、（スーダンにおいて）サウジアラビアの政府系・民間投資にとって魅力的な環境が整ったと述べた。
- ③ （今次フォーラムでは、）両国の民間部門が（互いに）真の投資パートナーとなるべく、数週間以内にハルツームでサウジアラビア・スーダン実業家フォーラムを実施する提案が協議された。ジブリール財務・経済計画大臣は、サウジアラビアの銀行に対して、（対スーダン）投資促進のためにスーダン国内に支店を開設することを呼びかけた。
- ④ ジャーディーン・エネルギー・石油大臣は、石油部門における潤沢な投資機会の存在を指摘し、採掘・生産・輸送・精製から石油の交易・流通、電力プロジェクトにいたるまで豊富に存在する旨述べた。

- ⑤ ハーディー・ムハンマド投資・国際協力大臣は、スーダンが新たな時代を迎え、様々なセクターがワンチームとなって連携している旨言及しつつ、スーダンには投資機会が(豊富に)存在し、投資家に対する法的保護・保証が確保されている旨述べた。同大臣は、(サウジアラビアの)実業家・企業に対して、両国及び近隣諸国の利益のために、港湾・フリーゾーン部門におけるアトバラ上流や紅海でのプロジェクトの投資を呼びかけた。
- ⑥ これに対し、サウジアラビア側は、両国の利益に資する経済統合を実現すべく、対スーダン投資を今後の優先課題として取り組む用意がある旨述べた。両者は、(対スーダン投資の妨げとなる)障害の除去、保証の強化、ブローカー対策、及び(対スーダン)投資参入の支援・促進に取り組むことで合意したほか、(サウジアラビアの)政府系・民間投資ファンドや銀行が、サウジアラビア投資省のアントレプレナーシップ・プログラムを通じて、大規模な対スーダン投資プロジェクトに参入する用意があることを確認した。

## 2. フランスによるエネルギー分野における対スーダン投資

13 日、ジャーディーン・エネルギー・石油大臣は、ブラットマン駐スーダン仏大使と会談を行い、(本年 5 月に開催された)スーダン民政移管支援に関するパリ会合を踏まえ、エネルギー分野における二国間協力について協議した。ブラットマン仏大使が、トータル社、Beicip-Franlab を始めとする仏国企業がスーダンにおける天然ガスや再生可能エネルギー分野への投資へ関心を示していると述べたのに対し、ジャーディーン・エネルギー・石油大臣は、仏国企業による天然ガス田探査並びに生産及び再生可能エネルギー開発への投資を呼びかけた。

## 3. 国際銀行口座番号 (IBAN) システムへの加入

9 日付・仏系「スーダン・トリビューン」紙によると、スーダンは、国際銀行間通信協会 (SWIFT) に対し、IBAN システムへの加入申請を行い、受理された。スーダンは 6 月 21 日に IBAN システムへの加入が認められ、7 月 21 日より使用が可能となる見込み。